

令和元年12月4日
商工労働部経営支援課
043-223-2787

令和元年10月25日の大雨の被害に対する追加の金融支援について

10月25日の大雨が激甚災害法に基づく激甚災害に指定されたことを受け、県制度融資のセーフティネット資金（激甚災害枠）を設定しました。

この資金は、先に設定したセーフティネット資金（一般枠）と併せて利用することができます。

1 セーフティネット資金（激甚災害枠）

国が、多大な被害を及ぼした災害を指定することで、直接被害を受けた中小企業・小規模企業者が利用できる融資制度です。

2 支援の内容

(1) 融資条件：千葉県内において10月25日の大雨により直接被害を受けたこと
(市町村発行の罹災証明書が必要)

※ 取扱い金融機関（注）に相談・申し込みを行うこととなります。

(2) 資金使途等：資金使途：運転資金及び設備資金

融資限度額：8,000万円以内（一般枠とは別枠）

融資利率：1.0%～1.4%

保証料率：0.75%

(注) 取扱い金融機関

(地方銀行) 千葉・千葉興業・京葉・群馬・常陽・筑波・きらぼし・阿波・東日本・東京スター

(信用金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・水戸・朝日・東京シティ・東京東・東栄・
亀有・小松川・城北

(信用組合) 房総・銚子商工・君津・第一勧業・ハナ・横浜幸銀

(都市銀行) みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな

(信託銀行) 三井住友

(中小企業専門金融機関) 商工組合中央金庫

3 県の金融・経営相談窓口

県内の中小企業を対象とした金融・経営相談窓口を、引き続き千葉県産業振興センター及び県商工労働部経営支援課に設置。【開設時間：平日、午前9時から午後5時】

① 金融相談：千葉県商工労働部経営支援課 金融支援室

043-223-2707

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/chuushou-yuushi/yuushiseido/chuushou/index.html>

② 経営相談：千葉県産業振興センター「チャレンジ企業支援センター」

043-299-2907

<http://www.ccjc-net.or.jp/~support/>

令和元年台風 15 号、19 号及び 10 月 25 日の大雨被害に対する金融支援

商工労働部経営支援課

【セーフティネット資金（令和元年台風 15 号）】

	一般枠 (県指定)	市町村認定枠 (国指定)	激甚災害枠 (国指定)
資金用途	設備：10年以内 運転：7年以内	設備：10年以内 運転：7年以内	設備：10年以内 運転：7年以内
融資限度額	8,000万円	8,000万円	8,000万円
融資利率	1.1%～1.7%	1.0%～1.4%	1.0%～1.4%
保証料率	0.4%～1.85%	0.75%	0.75%
適用地域	千葉県全域	災害救助法適用41市町村	安房郡鋸南町
保証名	普通保証	経営安定関連保証	災害関係保証
必要書類等	罹災証明書 (又は準ずるもの)	市町村長の認定書 (売上が前年同期比2割以上 減少など)	罹災証明書
申込期間	R1.9.17 ～R2.3.31	R1.9.20 ～R1.12.29	R1.10.17 ～R2.4.16

【セーフティネット資金（令和元年台風 19 号）】

	一般枠 (県指定)	市町村認定枠 (国指定)	激甚災害枠 (国指定)
資金用途	設備：10年以内 運転：7年以内	設備：10年以内 運転：7年以内	設備：10年以内 運転：7年以内
融資限度額	8,000万円	8,000万円	8,000万円
融資利率	1.1%～1.7%	1.0%～1.4%	1.0%～1.4%
保証料率	0.4%～1.85%	0.75%	0.75%
適用地域	千葉県全域	災害救助法適用41市町村	千葉県全域
保証名	普通保証	経営安定関連保証	災害関係保証
必要書類等	罹災証明書 (又は準ずるもの)	市町村長の認定書 (売上が前年同期比2割以 下減少など)	罹災証明書
申込期間	R1.10.25 ～R2.3.31	R1.10.25 ～R2.2.11	R1.11.1 ～R2.4.30

(裏面に続く)

【セーフティネット資金（令和元年10月25日の大雨）】

	一般枠 (県指定)	市町村認定枠 (国指定)	激甚災害枠 (国指定)
資金用途	設備：10年以内 運転：7年以内		設備：10年以内 運転：7年以内
融資限度額	8,000万円		8,000万円
融資利率	1.1%~1.7%		1.0%~1.4%
保証料率	0.4%~1.85%		0.75%
適用地域	千葉県全域		千葉県全域
保証名	普通保証		災害関係保証
必要書類等	罹災証明書 (又は準ずるもの)		罹災証明書
申込期間	R1.11.19 ~R2.3.31		R1.12.4 ~R2.4.30

(備考)

災害救助法の適用市町村（25市15町1村）

千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市稲毛区、千葉市若葉区、千葉市緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

取扱金融機関

(地方銀行) 千葉・千葉興業・京葉・群馬・常陽・筑波・きらぼし・阿波・東日本・東京スター
 (信用金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・水戸・朝日・東京シティ・東京東・東栄・
 亀有・小松川・城北
 (信用組合) 房総・銚子商工・君津・第一勧業・ハナ・横浜幸銀
 (都市銀行) みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな
 (信託銀行) 三井住友
 (中小企業専門金融機関) 商工組合中央金庫